

「広報久留米及び久留米市公式ホームページ
有料広告掲載募集業務」
に関する条件付一般競争入札参加資格審査申請要領

令和8年1月
久留米市

久留米市が実施する「広報久留米及び久留米市公式ホームページ有料広告掲載募集業務」に関する条件付一般競争入札に参加を希望する方は、次のとおり、競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

なお、入札にあたっては、「広報久留米及び久留米市公式ホームページ有料広告掲載募集業務」に関する条件付一般競争入札実施要領及び「広報久留米及び久留米市公式ホームページ有料広告掲載募集業務」に関する仕様書を熟知の上、参加してください。

提出された書類について、記載内容が事実と異なることが判明した場合は、厳正な措置を取りますのでご留意ください。

1. 提出書類

以下の書類を番号順に並べて提出のこと。なお、本市の入札参加資格有資格者名簿登載者については、2、4、5の提出書類は提出しなくてよい。郵送の場合、一般書留または簡易書留のいずれかで送付すること。

番号	提出書類	指定用紙	コピーの可否	備考
1	入札参加資格確認申請書	第1号様式	不可	
2	役員等調書及び照会承諾書	第2号様式	不可	
3	暴力団排除に基づく誓約書	第3号様式	不可	
4	登記事項全部証明書		不可	
5	納税等証明書		不可	
6	委任状	第4号様式	不可	支店等に参加手続きの委任を行う場合のみ提出のこと
7	参加資格に係る申立書	第5号様式	不可	
8	使用印鑑届	第6号様式	不可	
9	広告業務取扱実績調書	第7号様式	可	第7号様式と第8号様式はいずれかを提出のこと
10	広告業務調書	第8号様式	可	

2. 提出書類の記入要領

(1) 入札参加資格確認申請書（第1号様式）

申請書の申請者は本社の代表者とし、ここに押印する印鑑は実印を使用すること。なお、久留米市外に本社（本店）を有し、久留米市内の支店・営業所等に入札等に関する権限を委任する場合は、委任状（第4号様式）を提出すること。

(2) 役員等調書及び照会承諾書（第2号様式）

- ① 法人の場合は、登記事項証明書の役員全員（代表者及び監査役を含む）について記載すること。
- ② 個人の場合は、代表者について記載すること。
- ③ 印鑑は実印を使用すること。

(3) 登記事項全部証明書

- ① 法人の場合は、法務局が発行する登記事項証明書を提出すること。
- ② 個人の場合は、本籍地の市町村が発行する身分証明書を提出すること。
※申請日以前3ヶ月以内に発行されたものに限る。

(4) 納税証明書等

- ① 下表に記載の証明書を提出すること。
- ② 入札・見積・契約締結等の権限を、本社代表者（社長等）から代理人（支店長・営業所長等）に委ねる場合は、その代理人が代表を務める事業所等の所在地の都道府県・市町村税のものを提出すること。
- ③ 証明書等は写し可。ただし、申請日以前3ヶ月以内に発行されたものに限る。

所在地区分	税区分		納税等証明書	
	税目	法人	個人	
市外 (県外)	国税等	法人税、所得税、消費税及び地方消費税	国税等に未納がない証明（納税証明書その3の3）	国税等に未納がない証明（納税証明書その3の2）
	福岡県税	法人事業税、個人事業税	福岡県税に未納がない証明	福岡県税に未納がない証明
市内	久留米市税	法人市民税、市県民税、固定資産税、軽自動車税	久留米市税に滞納がない証明	久留米市税に滞納がない証明

（例1：市内・法人の場合、「国税等」「福岡県税」「久留米市税」の証明を提出）

（例2：県外の営業所で申請される法人の場合、「国税等」の証明を提出）

(5) 使用印鑑届（第6号様式）

- ① 入札・契約等に実際に使用する印鑑を押印すること。
- ② 法人で丸印に会社名・代表者（受任者）名が含まれる場合は丸印のみを押印（使用）すること。
- ③ 個人の場合は、会社印（角印）は不要。

(6) 広告業務取扱実績調書・広告業務調書（第7号・8号様式）いずれかを提出

申請日前2年間における業務実績（広報紙及びホームページ広告その他これに類する広告の取扱業務の実績）は第7号様式に、本業務を円滑に執行できると認められる事業の内容は第8号様式に記載する